評 価 細 目 の 第 三 者 評 価 結 果
（保育所、地域型保育事業）

Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１　理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１）　理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ－１－（１）－①　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	園の理念は、玄関内の見やすい場所への掲示や「園のしおり」への掲載、入園説明会での説明と資料配布により明文化され、保護者への周知が図られています。職員間でも理念や基本方針が共有されています。

Ⅰ－２　経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ－２－（１）－①　事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	日々の見学者数や在籍児童数の推移を捉えることにより、地域のニーズや経営環境の概況を把握しています。財務面では、園長が会計事務所と連携し、月次報告書に基づく管理を行っています。一方、年間予算書や事業計画書、事業報告書の作成には至っていません。今後は、経営状況を体系的に分析・評価できるよう、計画や予算を文書化していくことが期待されます。
Ⅰ－２－（１）－②　経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	園では、経営課題として、保育士の継続雇用や丁寧な関わりを支える働きやすい環境の整備を重視しています。業務上・職場環境上の課題については、話し合いの場で職員の意見を受け止め、必要に応じて社会保険労務士等の専門家に相談しながら改善を図っています。一方、こうした課題解決に向けた取組を体系化した事業計画書の策定には至っていません。今後は、職場環境の整備に関する目標や取組を事業計画に位置付け、組織的に運用していくことが期待されます。

Ⅰ－３　事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－３－（１）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ－３－（１）－①　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	経営母体では小規模保育園（A型）を3施設運営しており、各園長が参加する会議において、今後の経営方針や具体的な構想について協議しています。協議内容は会議録として記録・保存されています。一方、これらの方針や将来構想を体系的に整理した中・長期計画の策定には至っていません。今後は、中・長期的な構想を整理し、具体的な経営計画として文書化していくことが望まれます。
Ⅰ－３－（１）－②　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	園では、職員が意見を発信しやすい職場環境の整備に努めています。また、園長は「園長検定」を受験するなど、園の成長に向けた具体的な意向や単年度の目標を持っています。一方、人材育成や職場環境の整備に関する取組、実施時期等を体系的にまとめた単年度事業計画は策定されていません。今後は、中・長期的な構想と連動させながら、具体的な活動目標や取組を単年度事業計画として文書化し、職員間で共有・運用していくことが期待されます。

Ⅰ－３－（２）　事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ－３－（２）－①　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	園では、定期的な面談や業務改善を通じて、職員の継続雇用に取り組んでいます。一方、単年度事業計画が策定されていないため、職員が計画の策定や評価に参画する仕組みには至っていません。現在は、経営母体の代表と各園長による会議で方針を協議しています。今後は、事業計画の策定・評価に職員が参画し、計画への理解を深められる仕組みを整えていくことが望まれます。
Ⅰ－３－（２）－②　事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	保護者の「わが子の園生活の様子を知りたい」という思いを尊重し、日々の丁寧な情報発信に努めています。玄関には「今週の保育の予定」を掲示するなど、保護者の安心につながる身近な情報提供の工夫が見られます。今後は、こうした日常的な発信に加え、年度当初の懇談会や園だより等を通じて、園の活動方針や事業計画の概要を分かりやすく伝える仕組みを整えていくことが期待されます。

Ⅰ－４　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	
Ⅰ－４－（１）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
Ⅰ－４－（１）－①　福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	園では、「職員の幸福感が良い環境をつくる」という考えのもと、自己評価やメンタルヘルスに関する取組を行っています。独自の自己評価に加え、全国保育士会作成の「人権擁護のためのセルフチェック」を活用して保育を振り返るとともに、「こころの耳」を活用したセルフチェックを実施し、職員の心身の状態の把握に努めています。
Ⅰ－４－（１）－②　評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	初めての第三者評価の受審を、職員が園の強みを確認し、前向きに成長する機会として捉えています。一方、職員の資質向上や、明らかになった課題に対する組織的・計画的な改善は、今後の取組となっています。今後は、本評価や面談を通じて把握した課題を整理し、具体的な改善内容や実施時期を定めて取り組んでいくことが望まれます。

Ⅱ　組織の運営管理

Ⅱ－１　管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－１－（１）　管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ－１－（１）－①　管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	4月の法人全体研修において、園長が大切にしている方針や姿勢を職員に直接伝える機会を設けています。園長は、保育士を育成し、安定的かつ継続的な保育体制を構築したいという意向を持っています。今後は、職員育成の方針や各役職の役割を業務分掌表や職務基準書等に明文化し、組織的なマネジメント体制を整えていくことが期待されます。
Ⅱ－１－（１）－②　遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	行政から提供される情報や毎年の監査項目に基づく確認に加え、「全体的な計画」に各種ガイドラインを明記するなど、遵守すべき事項を整理しています。また、園長自ら「園長検定」を受験するなど、法令や社会的責任に関する知識の習得に努めています。今後は、こうした学びや最新のガイドラインを職員会議や園内研修を通じて職員全体に共有し、組織全体のコンプライアンス意識をさらに高めていくことが期待されます。
Ⅱ－１－（２）　管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ－１－（２）－①　福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	園では職員の離職率が低く、安定した雇用が継続されており、職員の定着性の高さが強みとなっています。園長は、主任を育成し、安定的・継続的な保育体制を構築したいという意向を持っています。また、独自の自己評価や全国保育士会作成のセルフチェック等を実施し、保育の質の把握に努めています。今後は、管理者に求める要件や主任の育成方針を明確にし、組織的な人材育成に取り組んでいくことが望まれます。
Ⅱ－１－（２）－②　経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	園長は「園長検定」を受験するなど、管理者としての専門性と資質の向上に自主的に取り組んでいます。また、労務管理や法改正への対応、財務・会計、危機管理等の専門的な領域については、社会保険労務士、会計事務所、危機管理会社等の外部専門機関と連携しています。外部の専門性を適切に活用することで、経営上のリスクに対応し、適正な運営管理を行う体制を整えています。今後は、こうした連携体制を事業計画に位置付け、継続的に運用していくことが期待されます。

Ⅱ－２　福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－①　必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	職員が心身ともに健康に働ける環境づくりを重視し、業務の効率化により、持ち帰り仕事の解消や有給休暇の取得促進に取り組んでいます。産前産後休業・育児休業制度等の福利厚生を整備するとともに、社会保険労務士と連携し、法令に基づく適正な労務管理に努めています。こうした職場環境の整備が、職員の定着と、ゆとりを持った保育の実践につながっています。
Ⅱ－２－（１）－②　総合的な人事管理が行われている。	a	職員の採用時には雇用契約書を取り交わし、労働条件を明確にしています。法令に基づく就業規則および給与規程を整備しているほか、賞与の支給に際しては評価基準となるポイントを設定し、処遇の客観性と透明性の確保に努めています。
Ⅱ－２－（２）　職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－①　職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	職員の心身の健康とワーク・ライフ・バランスに配慮し、勤務時間を適切に管理しています。業務の効率化や適切な人員配置により、持ち帰り仕事をなくし、時間外労働もほとんど発生していません。時間外労働の抑制と休暇取得の促進により、職員がゆとりを持って子どもと向き合える環境づくりに努めています。
Ⅱ－２－（３）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－①　職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	年度当初の4月に、保育に必要な基礎知識や必須事項を網羅した独自の園内研修を集中的に実施しています。その後も、必要に応じて職員を外部研修に派遣する体制を整えています。
Ⅱ－２－（３）－②　職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	職員の経験や役割に応じた研修機会を提供しています。現状では、体系的な研修計画や個別の受講管理シート等による組織的な管理には至っていませんが、園長は日頃の対話や面談を通じて、職員一人ひとりの成長状況や研修の受講状況を把握しています。
Ⅱ－２－（３）－③　職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	職員の「学びたい」「専門性を高めたい」という自発的な意欲を尊重し、本人が希望する外部研修に参加できる柔軟な体制を整えています。人員調整や代替職員の確保等により、研修を受講しやすい職場環境づくりに努め、職員の主体的なキャリア形成を支援しています。
Ⅱ－２－（４）　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－①　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生を受け入れるための体制やマニュアルを整備していますが、現時点で受入れ実績はありません。園では、学生が多様な年齢の子どもと関わり、幅広い保育を学ぶためには、0～5歳児を対象とする保育園での実習が適しているとの考えを持っています。今後は、乳児保育や小規模保育ならではの丁寧な関わりを学べる機会として、学校関係者等と意見交換を行いながら、必要に応じて受入れを検討していくことが望まれます。

Ⅱ－３　運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－①　運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	子ども家庭庁が提供する「ここdeサーチ」等の外部データベースを活用し、園の基本情報や運営状況を分かりやすく公開しています。また、保護者の意見や要望、苦情に対応するため、外部の第三者委員を配置した苦情解決体制を整えています。この体制は「園のしおり」や公式ホームページに掲載されており、保護者が相談や意見を伝えやすい、透明性のある運営に努めています。
Ⅱ－３－（１）－②　公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	園の適正な運営体制を確保するため、専門性を有する外部機関を活用しています。労務管理については社会保険労務士、財務・会計については会計事務所と連携し、安全確保や災害・事故対応等の危機管理については専門会社から助言・支援を受ける体制を整えています。

Ⅱ－４　地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１）　地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－①　利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	園では、建物所有者が地域の役員を務めているつながりを生かし、地域社会との良好な関係を築いています。自治会の賛助会員として活動を支援するほか、地域の祭り等の行事に参加し、地域住民との交流を図っています。こうした地域との継続的な関わりにより、地域全体で子どもを見守る環境づくりにつながっています。
Ⅱ－４－（１）－②　ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	園では、地域の中学生や高校生のボランティアを受け入れており、直近1年間で10名の受入れ実績があります。受入れに際しては、学生が安心して活動できるよう配慮し、園児と触れ合う機会を提供しています。地域の次世代育成や福祉教育に寄与するとともに、園児にとっても身近な年長者と交流する機会となっています。
Ⅱ－４－（２）　関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－①　福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	園医や嘱託医等と連絡を取り合い、子どもの健康状態や感染症に関する情報を共有しています。特別な配慮を要する子どもへの対応については、自治体の巡回相談を活用できる体制を整えています。現在、特別な支援を必要とする子どもや、虐待等のリスクが懸念される子どもは在籍していませんが、日頃から職員間で情報を共有し、子どもの変化や家庭状況を把握することで、早期発見・早期対応に努めています。
Ⅱ－４－（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－①　地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	園長が地域の民生委員を務めるなど、地域福祉や子育て家庭の支援を意識した運営を行っています。園では、地域の多様な福祉ニーズへの対応は今後の課題であると捉えています。一方、小規模保育施設として重要な3歳児以降の接続については、近隣の保育施設と連携し、子どもが卒園後も円滑に次の環境へ移行できる体制を整えています。今後は、園長が民生委員として培った知見やネットワークを生かし、他施設との情報共有を深めながら、地域の子育て支援に取り組んでいくことが望まれます。
Ⅱ－４－（３）－②　地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	地域行事や活動に継続的に関わり、地域コミュニティの活性化に貢献しています。園の入口に地域の夏祭りのポスターを掲示するほか、地域の文化祭に園児の作品を展示し、保護者にも地域行事への参加を呼びかけています。このように、保護者と地域住民をつなぐ役割を担い、地域の子育て拠点として地域との関係を深めています。今後は、こうした地域連携を基盤として、地域の福祉ニーズの把握や公益的な取組につなげていくことが望まれます。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１　利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１）　利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－①　利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	外国籍の園児が在籍した際には、文化的背景や個別の状況に配慮し、給食の献立表を日本語以外で表記するなど、子どもと保護者の立場に配慮した対応を行っています。また、「人権擁護のためのセルフチェック」を活用し、職員一人ひとりが日頃の保育を振り返っています。一方、セルフチェックの結果を職員間で共有し、組織的な改善につなげる取組には至っていません。今後は、結果を園全体で共有・分析し、保育の質の向上に向けた具体的な取組につなげていくことが期待されます。
Ⅲ－１－（１）－②　利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	園では、園児および保護者のプライバシーを保護し、個人の尊厳を守るため、日々の保育環境において具体的な配慮を行っています。夏季の水遊びでは、外部からの視線を遮る目隠しを設置するなど、プライバシー保護と防犯の両面に配慮しています。

Ⅲ－１－（２）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－①　利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	入園に際しては、園の基本方針、保育内容、生活上のルール、緊急時の対応等をまとめた「入園のしおり（重要事項説明書）」を用意しています。入園時の面談等を通じて、保護者に対面で丁寧に説明し、内容について理解を得た上で保育を開始する体制を整えています。
Ⅲ－１－（２）－②　福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	入園説明会では、園の保育方針、一日の流れ、日頃の取組等について、見学者や保護者に分かりやすく丁寧に説明しています。疑問や不安にもその場で対応し、入園を検討する段階から保護者が安心できるよう、情報提供と丁寧な初期対応に努めています。
Ⅲ－１－（２）－③　福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	3歳児での転園・卒園に際し、子どもが新しい環境へ円滑に移行できるよう、次の保育施設との連携体制を整えています。在園中の子どもの育ちや配慮事項について、次の保育園や幼稚園へ引き継いでいます。その際は、さいたま市の規定に基づき、情報の引継ぎに関する同意を事前に保護者から得るなど、個人情報の保護に配慮しています。適切な情報共有により、子どもの発達を継続的に支援しています。
Ⅲ－１－（３）　利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－①　利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保護者アンケートを定期的に実施し、寄せられた意見や結果を保護者に周知するとともに、園運営の改善に活用しています。また、子どもの視点に立った保育内容の検討も行っています。例えば、水遊びに抵抗を示す子どもについて、その理由を職員間で検討し、活動グループを調整するなどの工夫を行いました。子どもの気持ちに寄り添い、安心して活動に参加できるよう柔軟に対応しています。
Ⅲ－１－（４）　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－①　苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	園では、保護者からの要望や苦情を客観的かつ公平に解決する仕組みとして、外部の第三者委員を設置しています。元町内会長と危機管理会社の専門家の2名を任用し、地域の視点と専門的な視点を取り入れています。外部の視点を取り入れることで、苦情解決手続の透明性と客観性を確保し、保護者が意見を伝えやすい体制を整えています。
Ⅲ－１－（４）－②　利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	保護者が要望や意見、苦情を安心して伝えられるよう、複数の受付手段を整えています。玄関に苦情ボックス（意見箱）を設置しているほか、ICTシステムを活用し、時間や場所を問わず相談できる環境を整えています。また、送迎時の口頭による相談にも丁寧に対応しており、保護者が状況に応じた方法で意見を伝えられる環境づくりに努めています。
Ⅲ－１－（４）－③　利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	園では、保護者からの質問や相談に迅速かつ適切に対応するため、職員間で基本姿勢を共有しています。相談を受けた際には、まず保護者の意向や思いを丁寧に聴き取った上で回答することを徹底しています。また、職員だけでは判断が難しい場合は、速やかに園長へ報告し、組織として対応する体制を整えています。
Ⅲ－１－（５）　安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－①　安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	園では、水遊びマニュアルや食事対応マニュアル等を整備するとともに、午睡時には呼吸や体位を定期的に確認しています。各種マニュアルを日々の保育に活用し、全職員が共通の手順に基づいて対応することで、安全な保育環境の維持・向上に努めています。
Ⅲ－１－（５）－②　感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	園内で感染症の発生が確認された際には、保護者へ速やかに情報を周知し、各家庭での早期発見や予防への協力を促しています。また、職員を対象とした感染症対策の勉強会を実施し、衛生管理に関する知識や発生時の対応手順を職員間で共有しています。保護者との連携と職員の共通理解により、衛生的な保育環境の維持に努めています。
Ⅲ－１－（５）－③　災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	園では、災害等の緊急時に園児の安全を確保するため、年間計画に基づいて避難訓練を実施しています。防災・避難訓練計画を策定し、毎月、消火訓練および避難訓練に継続して取り組んでいます。

Ⅲ－２　福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１）　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－①　提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	職員の経験年数や個々の技能にかかわらず、一定の水準で保育を提供できるよう、保育の標準化に取り組んでいます。食事、排泄、水遊び等の場面について、具体的な手順や配慮事項を記載したマニュアルを整備しています。全職員が共通の理解と手順に基づいて保育を行うことで、保育の質と安全性の維持・向上に努めています。
Ⅲ－２－（１）－②　標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	各種マニュアルや手順書について、行政の動向や社会情勢の変化に対応するための見直しを行っています。保育内容や法令に関する指導・改善事項が行政から示された際には、内容を速やかに確認し、園の状況に応じて既存の手順を見直すほか、必要に応じて新たな手順書を作成しています。
Ⅲ－２－（２）　適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－①　アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	日頃から子どもの様子を把握しているクラス担任が中心となって個別指導計画を作成し、発達段階や体調に応じた保育を行っています。計画は保育アプリ（ICTシステム）で一元管理しており、業務の効率化に加え、職員間での情報共有や過去の経過確認を円滑に行える体制を整えています。
Ⅲ－２－（２）－②　定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	月2回、職員会議を開催し、事務的な連絡事項だけでなく、子ども一人ひとりの日頃の様子や成長、配慮事項等について話し合っています。会議を通じて、全職員が担当クラスにかかわらず子どもの状況を理解し、共通理解のもとで保育を行える体制を整えています。
Ⅲ－２－（３）　福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－①　利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	全職員が共通理解のもとで安全かつ質の高い保育を行えるよう、情報共有の仕組みを整えています。会議の内容や決定事項を職員間で共有するとともに、ICTシステムで管理する個別指導計画を必要に応じて閲覧・確認できる環境を整えています。
Ⅲ－２－（３）－②　利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	保育のねらいや活動内容を定めた各種指導計画（年間・月間・週間指導計画等）について、ICTシステムを活用して効率的に管理しています。また、個人情報を含む書類は施錠できる書庫に保管するなど、電子データと紙媒体の双方について適切な情報管理に努めています。

Ａ　個別評価基準

Ａ－１保育内容

Ａ－１－（１）全体的な計画の作成		
Ａ－１－（１）－①　保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	全体的な計画は、保育所保育指針を踏まえ、園の保育方針・目標に基づいて策定しています。毎月の職員会議で保育実践を振り返るとともに、毎年2月には全職員で次年度の計画を検討・見直しています。さらに、年度当初に新入園児・在園児の発達段階や家庭環境を踏まえて修正し、子どもの実態に即した計画を作成しています。
Ａ－１－（２）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
Ａ－１－（２）－①　生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	温度・湿度の管理や換気、日々の清掃、週1回の寝具消毒等を行い、快適で衛生的な環境を整えています。また、現在0歳児が在籍していないことから、0歳児保育のスペースを少人数での遊びや休息、気持ちを落ち着かせるための場所として活用し、子ども一人ひとりが安心して過ごせるよう工夫しています。
Ａ－１－（２）－②　一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	職員会議では全園児の情報を共有し、気になる行動だけでなく、その子の強みや個性を受け止める視点を大切にしています。また、小規模保育園の特性を生かし、年齢や月齢、発達段階、家庭環境を総合的に考慮して、クラスの枠にとらわれない柔軟な活動を行っています。子ども一人ひとりを受容し、丁寧な保育に努めています。
Ａ－１－（２）－③　子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	「食べる・寝る・遊ぶ」という生活リズムを基本に、子どもの「やってみたい」という意欲を尊重し、段階を踏んだ成功体験を大切にしています。また、家庭での生活との連続性に配慮し、送迎時に情報を共有するとともに、子どもが安心できるタオルやおしゃぶり等の持込みを受け入れています。家庭と連携しながら、発達に応じた基本的生活習慣の獲得を支援しています。
Ａ－１－（２）－④　子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	玩具や絵本を子どもの手が届く場所に配置し、自分で選んで主体的に遊べる環境を整えています。玩具は豊富に取りそろえ、月齢や発達、興味・関心に応じて入れ替えるなど、遊びを豊かにする工夫を行っています。また、天候の良い日には散歩等の戸外活動を積極的に取り入れています。
Ａ－１－（２）－⑤　乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	初めての子育てに不安を抱える保護者に寄り添い、丁寧な聞き取りに基づいて個別指導計画を作成しています。家庭と連携しながら、子ども一人ひとりの月齢、生活歴、発達段階に応じた保育を行っています。
Ａ－１－（２）－⑥　３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	個別指導計画に基づき、家庭と連携しながら、子ども一人ひとりに応じた保育を行っています。戸外活動では安全に配慮し、他園の園児や職員との交流を見守るとともに、3歳未満児が自然、人、物に関わりながら探索できる環境を整えています。
Ａ－１－（２）－⑦　３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		非該当

Ａ－１－（２）－⑧　障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	療育を利用している子どもについては、保護者や療育機関との協議や相互参観を行い、必要な合理的配慮に努めています。また、保護者や関係機関と日常的に連携し、障害に関する学びや情報を職員間で共有しています。個別指導計画に基づく安心できる保育を行い、子どもの成長を支援しています。
Ａ－１－（２）－⑨　それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	早番職員と遅番職員の間でチェックリストを用いた引継ぎを行い、担当保育士と保護者との円滑な連携を図っています。また、早朝に登園した子どもの疲れや状況に応じて仮眠を取れるようにするなど、安心して休息できる環境づくりに努めています。
Ａ－１－（２）－⑩　小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		非該当
Ａ－１－（３）　健康管理		
Ａ－１－（３）－①　子どもの健康管理を適切に行っている。	a	健康マニュアルと保健計画を整備しています。子どもの体調や様子の変化、感染症の発生について速やかに職員間で共有し、必要に応じて受診を促すほか、ICTシステムを通じて保護者へ情報を配信しています。また、午睡時には乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防に向け、5～10分間隔で体位等を確認・記録し、急変時に速やかに対応できる体制を整えています。
Ａ－１－（３）－②　健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	保健計画等に基づき、委託医による健康診断（年2回）、歯科健診（年1回）、毎月の身体測定を実施し、個別に記録して職員間で共有しています。健診結果は保護者に報告し、医療機関を受診した際には経過を聞き取り、必要に応じて保育に反映しています。原則として薬は預かっていませんが、乾燥肌へのクリーム塗布には対応しています。
Ａ－１－（３）－③　アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	医師の診断書や負荷試験の結果に基づき、保護者と事前に確認した献立で除去食を提供しています。食事の際には職員がそばにつき、優先して配膳するとともに、色分けしたトレーや個別テーブルを使用して誤配膳・誤食を防止しています。また、壁面に対応手順のフローチャートを掲示し、緊急時に速やかに対応できる体制を整えています。
Ａ－１－（４）　食事		
Ａ－１－（４）－①　食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	食育計画に基づき、野菜ちぎりや皮むき、野菜スタンプ、魚を題材とした工作、野菜の栽培、クッキング等を行い、食への興味や楽しみにつなげています。また、椅子の高さを調整し、必要に応じて専用椅子を使用するなど、子どもが落ち着いて楽しく食事ができる環境づくりに配慮しています。
Ａ－１－（４）－②　子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	園では、子どもが安心しておいしく食べられる食事の提供に努めています。前月に献立を配信し、ICTシステムや声掛けを通じて、保護者と未摂取食材を確認しています。離乳食については、家庭と連携し、個々の発達に応じて対応しています。また、毎月の献立会議の内容を踏まえて栄養士が厨房で調理し、食事中にも子どもの喫食状況や咀嚼の様子を確認して、一人ひとりに応じた食形態に調整しています。行事食も取り入れ、食事を通じて季節を感じられるよう工夫しています。

Ａ－２　子育て支援

	第三者評価結果	コメント
Ａ－２－（１）　家庭との緊密な連携		
Ａ－２－（１）－①　子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	希望する保護者を対象に、保育参観、保育士体験、面談を適宜実施しています。また、週1回、最大200枚の写真を配信するとともに、玄関に前日の活動内容を文章と写真で紹介し、園での保育の様子を分かりやすく伝えています。こうした取組を通じて、家庭での話題づくりを促し、保護者との連携を図っています。
Ａ－２－（２）　保護者等の支援		
Ａ－２－（２）－①　保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	園だよりやヒヤリハット・事故報告等をICTシステムで配信するほか、毎日の連絡帳に写真を添え、園での子どもの様子を視覚的・具体的に伝えています。また、送迎時の対話や保護者参加型の誕生会等を通じて、保護者同士や職員との交流・相談がしやすい環境を整え、安心して子育てができるよう支援しています。
Ａ－２－（２）－②　家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	職員は、マニュアルに基づく勉強会を通じて理解を深めています。また、登園時の視診や更衣時に、身体の状態や衛生面（におい や汚れ等）を確認し、子どもの変化の早期発見と早期対応に努めています。新たなけがに関する情報は速やかに全職員で共有し、保護者への連絡と記録を行う体制を整えています。

Ａ－３　保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
Ａ－３－（１）　保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
Ａ－３－（１）－①　保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	毎年、3分野の自己評価を実施し、園長が結果を把握しています。一方、評価結果を職員全体で共有する仕組みは確認されませんでした。今後は、自己評価で得られた気付きや課題を職員間で検討し、日々の保育の改善や専門性の向上につなげる組織的な学びの機会として活用していくことが期待されます。